

令和 7 年 9 月 30 日

施設利用者各位

札幌市生涯学習センター

施設利用料金改定のお知らせ

日頃より、札幌市生涯学習センターをご利用いただき、ありがとうございます。

令和 6 年 12 月 11 日に公布された「札幌市生涯学習センター条例の一部を改正する条例」に基づき、当センターの貸室の利用料金を下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

記

1 新料金

別紙のとおり

2 改定日

令和 8 年 1 月 1 日（木）以降の申請分より

(1) 年末年始の休館期間にインターネット上で申請されたご予約の取扱いについて

当センターの年末年始の休館期間（令和 7 年 12 月 29 日から令和 8 年 1 月 3 日まで）にインターネット上で申請されたご予約の取扱いは、以下のとおりとなります。

ア 令和 7 年 12 月 31 日までの申請分・・・改定前料金が適用されます

イ 令和 8 年 1 月 1 日以降の申請分・・・新料金が適用されます

ウ 【一斉受付】令和 8 年 4 月分（※）・・・新料金が適用されます

（※応募期間は令和 7 年 12 月 15 日から 22 日まで）

(2) 12 月 31 日までに申請され支払い済みのご予約を1月以降に変更・取消する場合について

ア 変更する場合・・・新料金が適用されます

イ 取消しする場合・・・改定前料金が適用されます

以上

札幌市生涯学習センター施設課

電話 011-671-2200